

## 初めての破産申立事件と管財事件



会員 岩下 明弘

### 1 倒産事務所への入所

私は、破産管財事件や民事再生事件を専門とする事務所への入所を希望し、希望どおり入所することができた。入所してから1年経ったが、未だハイハイさえままならない状態である。しかし、この1年で数々の案件に携わることができ、それぞれの案件での失敗を通じて、成長の糧とすることができている。

### 2 初めての破産申立事件

初めての破産申立事件は、青果業を営む会社とその代表者が破産申立てを行うものであり、主任の一人として担当した。本破産申立事件では、許認可等の関係で、破産手続開始後に事業譲渡を行うことは困難であったため、その主要な事業について、破産手続申立前に、スポンサーに対し事業譲渡を行った。現在、破産債権者に対する配当が見込まれており、単に破産申立てをして事業を終了するだけでなく、事実上、スポンサー会社の下で事業の再生ができ、やりがいを感じることもできた。その一方で、東弁倒産法部などの講義で聞いていたにもかかわらず、預金の用途について兄弁から聞かれてもうまく答えることができなかつたり、必要な資料を段取り良くそろえることができず、申立予定日の前日に慌ててコピーをとることになったりして、タイムスケジュールを管理しながら適切に準備を進めていくことの難しさを実感した。

### 3 初めての管財事件

初めての管財事件は、申立書ベースで負債が2億

円程度の法人と個人の事件であり、破産管財人代理として担当している。貸貸人や入会保証金を預託しているゴルフクラブの担当者、不動産に根抵当権を設定している金融機関の担当者などとの交渉を行ったり、否認の対象となる取引の有無の調査をしたり、相手方との交渉が生ぬるいとの指導を受けたり、一番事件の全体像や個別の事情について詳しく把握しているべきであるのに、十分に事情を把握できていなかったりして、不甲斐なく思うことも多い。他方で、未払保管料があり、現に在庫が保管されている倉庫会社の担当者と交渉したことがあったのであるが、交渉の結果、財団債権を発生させずに別除権を受け戻して商品を売却する合意ができた。先輩弁護士からは、いい仕事をしたと思いますよ、とのねぎらいの言葉をもらい、小さな自信を持つことができた。

### 4 今後の抱負

失敗をするということは、その分だけ学び、成長する機会を与えてくれることでもあり、ありがたく感じる日々である。自分の仕事に対して不甲斐なく思い、へこむときも少なくない。特に、今この原稿を書き始めた直前、こっぴどく指摘を受け、心はベコベコになっているのであるが（そうであるなら反省した方がいいのであるが）、失敗を挽回する機会が巡ってきたときに、きちんと挽回できるよう、日々反省し、より多くの事件に丁寧に取り組みたい。そして、小さな自信を積み重ねながら、一日も早くハイハイを卒業し、一人で堂々と歩ける弁護士になりたい。